

市バス路線移譲にかかる運行事業者の決定について

「神戸市営交通事業 経営計画 2015」では、経営の効率化の一環として、官民の役割分担により運行の効率化を図ることとしています。

下記の 9 路線については、市バス事業の経営改善を図るとともに、民間事業者の運行ノウハウを最大限に活用し、既存の他路線との一体的な路線運営を行うことなどにより、一層の効率的な路線運営を行うことが期待できる民間事業者を選定するため、提案競技を実施しました。

このたび、神戸市交通局市バス路線移譲にかかる運行事業者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）での選定結果を踏まえ、下記のとおり、移譲路線にかかる運行事業者を決定しました。

1. 移譲路線にかかる運行事業者

(1) 路線区分 A（4 路線）

- 60 系統（岡場駅～東有野台/阪急バス(株)と共同運行）
- 62 系統（有馬中学校前～五社駅～岡場駅～藤原台北町 2 丁目）
- 63 系統（五社駅前～有野台）
- 67 系統（岡場駅～藤原台南町～岡場駅）

運行事業者 阪急バス株式会社 代表取締役社長 小津 正弘

(2) 路線区分 B（2 路線）

- 68 系統（岡場駅～北神星和台/神姫バス(株)と共同運行）
- 69 系統（岡場駅～フルーツパーク/神姫バス(株)と共同運行）

運行事業者 神姫バス株式会社 代表取締役社長 上杉 雅彦

(3) 路線区分 C（3 路線）

- 61 系統（神戸駅南口～鈴蘭台/阪急バス(株)と共同運行）
- 150 系統（神戸駅前～西鈴蘭台駅前/阪急バス(株)と共同運行）
- 158 系統（谷上駅～しあわせの村/阪急バス(株)と共同運行）

運行事業者 阪急バス株式会社 代表取締役社長 小津 正弘

2. 路線移譲実施日

平成 25 年 5 月 1 日（予定）

3. 選定委員会での選定結果

(1) 応募状況

いずれの路線区分においても、応募事業者は 1 事業者でした。

(2) 評価結果

応募事業者からの提案内容を路線区分ごとに選定委員会で審査のうえ、点数化して、選定の可否を判断しました。

選定基準		配点	路線区分 A 阪急バス(株)	路線区分 B 神姫バス(株)	路線区分 C 阪急バス(株)
安全かつ 確実な 運行体制	実施方針、運営体制、経営の安定性	60	50	49	50
実施計画の 実現性・ サービス 向上策	運行計画、サービス水準の向上、顧客満足度の向上、まちづくりへの貢献	40	30	32	30
合 計		100	80	81	80

(3) 提案に対する評価内容

① 安全かつ確実な運行体制について

- ・ いずれの事業者も、移譲路線の共同運行事業者としての運行実績・ノウハウを活かして、安全かつ確実な運行の継続と、移譲路線を円滑かつ適正に引き継ぐことが期待できる。
- ・ いずれの事業者も、移譲路線を既存の自社営業所で運行することにより、既存路線との一体的な運営が可能であり、運行の効率化を図りながら、バス事業を安定的に運営し、サービスの維持・向上に取り組むことが期待できる。

② 実施計画の実現性・サービス向上策について

- ・ 路線移譲実施日から少なくとも 3 年間は、路線、運行本数、運行時間帯及び基本運賃について、現行の運行サービス水準と同程度のサービス水準を維持するとしている。
- ・ サービス向上策として、下記のとおり、実現性のある提案がなされており、バス路線の維持・充実が期待できる。
- ・ 路線区分 A では、移譲実施日は現行水準でのサービスとなるが、移譲後の利用者

のニーズを把握したうえで、移譲路線と岡場駅を発着する既存路線を含めた路線再編成や、始発の繰上げ、終発の繰下げなど、利便性の向上策の検討が提案されている。

- ・ 路線区分 B では、移譲路線（68、69 系統）の一部の便について、移譲実施日に商業施設までの延伸が予定されている。また、2～3 年以内に、利用者のニーズに応じて、移譲路線（68 系統）の延伸や、移譲路線（69 系統）と既存路線をあわせた路線変更を検討するなど、利便性の向上策が提案されている。
- ・ 路線区分 C では、移譲実施日は現行水準でのサービスとなるが、移譲後の利用者ニーズを把握したうえで、移譲路線と既存路線を含めた一部路線の延伸など路線再編成や、始発の繰上げ、終発の繰下げなど、利便性の向上策の検討が提案されている。

4. 今後の予定

運行事業者と路線移譲を円滑かつ確実に実施するための詳細協議を行い、国等への手続きを経たうえで、路線移譲を実施します。

なお、阪急バス、神姫バスとも、IC カード対応を進めており、神戸市敬老 IC カード、各社独自の IC カードなどが使用可能ですが、今回移譲する路線では市バス専用カード等の磁気カードが使用不可となります。また、現在お持ちの定期券の移譲実施日以後の取扱いなどについては、利用者利便を考慮しつつ運行事業者と協議する予定です。

路線移譲に伴う運行事業者の変更及びサービス水準について、市民及び利用者等への周知に努めます。

（参考）選定までのスケジュール

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ・ 募集要項の配布 | 平成 25 年 1 月 15 日～25 日 |
| ・ 説明会 | 平成 25 年 1 月 17 日 |
| ・ 第 1 回選定委員会 | 平成 25 年 1 月 23 日 |
| ・ 応募提案書類の受付 | 平成 25 年 1 月 28 日～2 月 1 日 |
| ・ 応募提案書類に関するヒアリング | 平成 25 年 2 月 4 日 |
| ・ 第 2 回選定委員会 | 平成 25 年 2 月 13 日 |
| ・ 運行事業者の決定 | 平成 25 年 2 月 14 日 |